

1 『かわさき健幸福寿プロジェクト』の概要

かわさき健幸福寿プロジェクトとは

高齢者の自立支援に向けた質の高いケアを評価する仕組みの構築を目指して平成26年度から開始されたプロジェクトです。

評価の対象

「要介護度」、「日常生活動作（ADL）等」の改善・維持を評価対象とします。

評価の必要性

要介護度は利用者の状態像を表す重要な指標であり、介護保険の給付はその改善・維持に資するように行わなければならないとされています。（介護保険法第2条）

しかし、今の介護報酬体系では、要介護度の改善は事業収入の減少を招くことになります。

本市では、要介護度等の改善・維持に資する質の高いケアを提供する事業所にインセンティブを付与することで取組意欲の向上を促し、全体としてのサービスの質の向上を目指します。

2 平成28年度本実施について

2か年に亘るモデル事業の結果を踏まえ、平成28年7月から「かわさき健幸福寿プロジェクト要介護度等改善・維持評価事業」を実施しています。

平成27年度モデル事業からの変更点・特徴

- ① 全ての介護サービス事業所を対象
- ② 対象事業所数の拡大
- ③ 事業実施期間の延長（7月1日～翌年6月30日の12か月間）
- ④ 要介護度等の改善・維持に対するチーム単位のインセンティブ付与
- ⑤ 対象者の意識・ケアの目標設定の過程・情報連携等に関する調査の実施（中間調査）

※平成28年8月24日現在の募集状況：237事業所・200人

周知活動

- プロジェクトに参加していることを証するポスターの作成・配布（8月以降順次）
- 平成27年度モデル事業において、特に成果を上げた事業所を紹介する事例集の作成（10月末完成予定）

3 成果指標

◆要介護度

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了の平成29年6月末日時点で改善した場合
改善に至らなかった場合であっても、要介護度を一定期間を超えて維持した場合

◆ADL等（要介護認定に用いる認定調査票において、能力で評価する調査18項目）

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了の平成29年6月末日時点で改善した場合

4 目標

① 要介護度：改善17%以上、一定期間維持65%以上

② ADL等：改善50%以上

※ 上記の目標値は、2か年のモデル事業の実施結果を踏まえ設定

※ 改善・維持の目標割合は、対象者の人数ベース

5 インセンティブ付与

① 報奨金

② 市が主催するイベントにおける市長表彰

③ 成果を上げたことを示す認証シールの交付

④ 市の公式ウェブサイト、地域包括ケアシステムポータルサイト等における参加事業所情報の掲載

⑤ 事例集の作成・配布、事例検討会等における優良事例の周知

※ ①の報奨金の水準は、事業の本実施にあたって、幅広い事業者に参加いただける水準の設定が必要であることから平成27年度モデル事業における委託単価を勘案し、参加事業者へのヒアリング等を行ったうえで、1事業所、1人当たり5万円程度と想定しております。

※ ①は、要介護度を改善した場合又はADL等を一定以上改善した場合を対象とします。

※ ②～⑤は、要介護度を改善又は一定期間を超えて維持した場合若しくは日常生活動作（ADL）等を改善した場合を対象とします。

※ 報奨金等については、平成29年度予算確保に向け、今後、市議会に諮ってまいります。

6 オープニングイベントの開催

参加事業所による改善の取組意欲の向上を図るとともに、参加を決めかねている事業所に対するPRの場として、また、本プロジェクトに関する市民の方々の理解を深める場として、7月にオープニングイベントを開催しました。

- ① 日 時：平成28年7月8日（金）午後2時～4時
- ② 会 場：エポックなかはら 3階ホール
- ③ 来場者：約300人
- ④ 内 容：○ 福田市長開始宣言
 - プロジェクトの説明
 - 城戸真亜子さん = 右上写真 = による講演「心をつなぐ介護日記」



▲講演者：城戸真亜子さん

当日実施したアンケートでは、84%の方から、「介護が必要になっても自分らしく生きることについて考えるきっかけになった」という回答を得ました。

7 事業スケジュール

- ① 参加事業所募集開始（平成28年5月～）
- ② 評価事業開始（平成28年7月～平成29年6月）
- ③ 事業結果検証（平成29年7月～）
- ④ 表彰式の開催、成果を上げた事業所にインセンティブ付与（結果検証後）

8 介護サービス質の評価先行自治体検討協議会への出席

介護サービス質の評価先行自治体検討協議会とは、介護保険制度に関する国への政策提言を行うことを目的として、介護サービスの質の評価に先行して取り組む自治体により、平成27年11月に設置された協議会です。

◀構成自治体▶

川崎市、岡山市、品川区、名古屋市、福井県、滋賀県、江戸川区

（1）第2回介護サービス質の評価先行自治体検討協議会

平成28年8月5日（金）午後2時～ 品川区立総合区民会館

（2）協議内容

- ① 「介護サービスの質の評価」に関する提言の骨子案の検討
 - (ア) 介護事業所のサービスの質を評価する仕組みの創設
 - (イ) 要介護者の状態を改善させた場合の報酬加算の創設（通所介護）
 - (ウ) 要介護者の状態を改善させた場合の報酬加算の創設（施設介護）
 - (エ) 介護サービス事業所間の連携を強化する仕組みの創設
- ② 各自治体の取組概要説明
- ③ 厚生労働省、有識者から提言等に対する意見

（3）国提言に向けた今後のスケジュール

平成28年10月21日 第3回協議会（岡山シンフォニーホール）
平成28年内（予定） 厚生労働省への政策提言